

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和4年度6月期 第1地区区政連絡会				
事務局 (担当課)	東部区民事務所				
開催日時	令和4年6月10日(金) 午後2時～3時30分				
開催場所	東部区民事務所 2階多目的室				
案件	豊島区案件 (1)区制施行90周年について (2)プラスチックの資源回収について (3)①住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ②区民後見人養成講習 説明会の開催について (4)第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について (5)参議院議員選挙のお知らせ (6)区民活動推進課からのお知らせ ①豊島区ボランティア指導者救済保険について ②「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について ③豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について ④地域SNS「ピアZZ」の紹介について ⑤豊島消防署からのお知らせ ⑥自衛官募集説明会ポスターの掲示について ⑦区政推進活動費の実績報告について				
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 0人
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開	非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	古沢 秀明 委員長(折戸協和町会) 天沼 友一 副委員長(巣鴨五丁目朝日町会) 福島 敏夫 委員(巣鴨一丁目町会) 岡島 博 委員(江戸橋町会) 湯田 健一 委員(巣鴨三四丁目清和町会) 鈴木 宏治委員(巣鴨四丁目協和町会)			

出席者		山田 勇 委員(栄和町会) 町田 光子 委員(巣鴨三明町会) 八木 豊雄 委員(巣鴨五丁目大親町会) 田崎 謙一郎 委員(西巣鴨新田町会) 桐ヶ谷 清一 委員(庚申塚町会) 石合 周平 委員(西巣鴨睦町会) 樋口 昌男 委員(西巣鴨四丁目親交町会) (代理)塚本 氏(巣鴨三親町会)
	常任 相談役	島村 高彦 儀武 さとる 池田 裕一 石橋 正史 川瀬 さなえ
	説明者	星野 東部区民事務所長 岩間 豊島清掃事務所長 柳下 福祉総務課自立促進係長 小林 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長 安井 子ども若者課地域支援第1グループ主任 増子 選挙管理委員会事務局長
	区	星野 東部区民事務所長
	地区担当 課長	水上 「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長
欠席者	委員	鳥居 幸譽 委員(巣鴨親和町会) 指出 正明 委員(西巣鴨二丁目町会) 渡部 義治委員(巣鴨三親町会)
	常任 相談役	入江 あゆみ
	区	高桑 区民部長
事務局	東部区民事務所 山川・高根	

質疑応答要旨

豊島区案件

1. 区制施行90周年について

(説明者:東部区民事務所長)

(質疑なし)

2. プラスチックの資源回収について

(説明者:豊島清掃事務所長)

質問(委員)

今まで週2回だったのが1回になるということか。

回答(豊島清掃事務所長)

プラスチック容器包装と製品プラスチックの回収は港区、千代田区で既に実施している。今後渋谷区が7月、北区が10月から滝野川地区で、来年4月から北区全域でプラスチックの資源回収を実施する予定である。プラスチックの回収頻度は他の自治体でも週1回となっている。豊島区でも週1回の回収を想定している。

質問(委員)

燃えるごみは相当少なくなるのではないか。

回答(豊島清掃事務所長)

量は減っても臭い等の問題があるので、燃えるごみは週2回の回収を想定している。

質問(委員)

プラスチックとして分別する場合、ラップ等の薄いフィルムはどうなるのか。

回答(豊島清掃事務所長)

素材がプラスチックで出来ているものはプラスチックになる。ペットボトルのフィルム、キャップもプラスチック。ペットボトル自体は、リサイクルの工程が違うので今までとおりの回収になる。プラスチックとして回収するものはプラマークがついているが、それ以外にも出していただけるものがある。どのようなものがプラスチックの資源として該当するのか、改めて分別のお知らせを作り各家庭に配布したい。またホームページやチラシを何度もポスティングするなどして丁寧に説明していく。

質問(委員)

薄い紙と薄いフィルムと合わせたものはどうなるのか。

回答(豊島清掃事務所長)

基本的には素材が全てプラスチックで出来ているものが資源としてリサイクルできるので、混ざっているものについては、簡単に分離できれば燃えるごみ、プラスチックとして出していきたい。それが手間であれば燃えるごみとして出していただくことになる。

質問（委員）

ごみ出しのルールを守らない人が多い。伝える手段として掲示板、回覧だけというわけにいかない。皆がわかるために、区も指導徹底を図るよう力を入れていただきたい。

回答（豊島清掃事務所長）

大きな集合住宅だと管理人がいて、集積所までごみを出してもらえるが、管理人がいない小さな集合住宅等は、敷地内にごみボックスを設けていただき、そこにごみを入れていただいている。一方で、資源はごみボックスに入れずに回収日の朝に外に出していただくようお願いしているが、徹底されていない。これを機会に、小さな集合住宅にもきちんと資料をポスティングしたり、外国人向けのお知らせも用意しながら丁寧に説明していきたい。また、若者向けに動画や区のホームページ、SNS等活用して、スマホ等いろいろな媒体を通じて簡単にごみの分類や仕分けの仕方をわかりやすく説明していきたい。

3. ①住民税非課税世帯への臨時特別給付金について、②区民後見人養成講習 説明会の開催について
（説明者：福祉総務課自立促進係長、豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長）

質問（委員）

給付金のチラシで、住民税非課税世帯には通知をしているなら、区で把握していない申請が必要な対象者だけの案内チラシにすればよい。その方がわかりやすいのではないか。

回答（福祉総務課自立促進係長）

非課税世帯でも申請が済んでいないところもあるため、そういう方にお知らせする意味もあり、今回のチラシを作成した。ただ、要点を絞ったわかりやすいものにするということはおっしゃる通りなので、今後は検討したい。

意見（委員）

身近な問題なので、高齢者にわかりやすく、端的に明瞭に説明できるようにしていただきたい。

質問（委員）

追加給付ではないとあるが、10万円給付は何回もやっているのか。

回答（福祉総務課自立促進係長）

最初は令和3年度非課税世帯が対象だったが、今回令和4年度非課税世帯に広がった。

意見（委員）

毎年もらえるものではないということを強調してもらいたい。

質問（委員）

どのくらい申請があったか。

回答（福祉総務課自立促進係長）

令和3年度分については、対象者の90%くらいは申請いただいている。

4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

（説明者：子ども若者課地域支援第1グループ主任）

（質疑なし）

5. 参議院議員選挙のお知らせ

(説明者:選挙管理委員会事務局長)

(質疑なし)

6. 区民活動推進課からのお知らせについて

- ①豊島区ボランティア指導者救済保険について
- ②「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- ③豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- ④地域SNS「ピアッツァ」の紹介について
- ⑤豊島消防署からのお知らせ
- ⑥自衛官募集説明会ポスターの掲示について
- ⑦区政推進活動費の実績報告について

(説明:東部区民事務所長)

質問(委員)

防災の助成金だが、防災グッズはもう配布してしまったが、今からチラシを作れば対象になるか。

回答(東部区民事務所長)

助成金は申請して承認を得てから動きだすものなので対象にならない。

意見(委員)

回覧や掲示の依頼が多すぎて対応が難しい。区側はよく検討していただきたい。

会 議 録

◇詳細一 区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度6月期 第2地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和4年6月2日(木) 午前10時00分～11時00分
開催場所		帝京平成大学池袋キャンパス内集会室
案件		<p>【豊島区案件】</p> <p>(1) 区制施行90周年について</p> <p>(2) プラスチックの資源回収について</p> <p>(3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ② 区民後見人養成講習説明会の開催について</p> <p>(4) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について</p> <p>(5) 参議院議員選挙のお知らせ</p> <p>(6) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 豊島区ボランティア指導者救済保険について</p> <p>② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について</p> <p>③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について</p> <p>④ 地域SNS「ピアZZ」の紹介について</p> <p>⑤ 豊島消防署からのお知らせ</p> <p>⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について</p> <p>⑦ その他周知</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	岡部 俊夫	委員長	(上池袋東雲町会)
		菊池 章二	委員	(北大塚伸和町会)
		岩谷 哲夫	代理委員	(宮仲町会)
		林 総一郎	委員	(上池袋昭和町会)
		石原 裕	委員	(池袋東一町会)
		小峰 博	委員	(上池袋町会)
		武石 雅彦	委員	(上池袋三丁目町会)
		亀山 孝安	委員	(上池袋池八町会)
		吉永	代理委員	(池袋東口本町会)
		内田 勇二郎	委員	(東池袋一丁目中央町会)
		石川 宜司	委員	(東池袋南大塚仲町会)
		佐藤 喜幸	委員	(東二町会)
		高野 俊晴	委員	(新東一町会)
		大関 義明	委員	(東池袋サンシャイン町会)
武内 巧	委員	(東池袋四丁目南町会)		
説明者	中島 総務課区制施行 90 周年推進グループ主査			
	佐藤 ごみ減量推進課長			
	今村 自立促進担当課長			
	小澤 子ども若者課長			
	増子 選挙管理委員会事務局長			
常任 相談役	尾崎 区民活動推進課長			
	地区担 当課長	安達 子育て支援課長		
	区	尾崎 区民活動推進課長		
	委 員	竹下 友康	委員	(東池袋東和町会)
欠席者	委 員	小澤 良子	委員	(東池袋中部町会)
		染谷 栄一	委員	(北大塚上池袋宮新町会)
	常任 相談役	永野 裕子		
		星 京子		
地区担 当課長	くつざわ 亮治			
	区	高桑 区民部長		
事務局	区民活動推進課 五十嵐・笛木・小澤			

質疑応答要旨

【豊島区案件】

(1) 区制施行 90 周年について

(説明：総務課区制施行 90 周年推進グループ主査)

質疑応答なし

(2) プラスチックの資源回収について

(説明：ごみ減量推進課長)

質疑応答なし

(3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について
② 区民後見人養成講習説明会の開催について

(説明：自立促進担当課長)

質疑応答なし

(4) 第 72 回 “社会を明るくする運動” 「区民のつどい」 チラシの掲示について

(説明：子ども若者課長)

質疑応答なし

(5) 参議院議員選挙のお知らせ

(説明：選挙管理委員会事務局長)

質疑応答なし

(6) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 豊島区ボランティア指導者救済保険について
- ② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- ③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- ④ 地域 SNS 「ピアッザ」の紹介について
- ⑤ 豊島消防署からのお知らせ
- ⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について
- ⑦ その他周知

(説明：区民活動推進課長)

質問（委員）

日本赤十字社活動資金の振込に際し、手数料がかかるとのことだが、別の振込用紙には無料と書いてあったような気がする。

回答（区民活動推進課長）

確認し、改めて担当から電話する。

会 議 録

◇詳細一區民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度6月期 第3地区区政連絡会
事務局（担当課）		区民部区民活動推進課
開催日時		令和4年6月8日（水） 午後2時00分～3時00分
開催場所		池袋第3区民集会室
案件		<p>【豊島区案件】</p> <p>(1) 区制施行90周年について</p> <p>(2) プラスチックの資源回収について</p> <p>(3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ② 区民後見人養成講習 説明会の開催について</p> <p>(4) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について</p> <p>(5) 参議院議員選挙のお知らせ</p> <p>(6) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 豊島区ボランティア指導者救済保険について</p> <p>② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について</p> <p>③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について</p> <p>④ 地域SNS「ピアZZ」の紹介について</p> <p>⑤ 豊島消防署からのお知らせ</p> <p>⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について</p> <p>⑦ その他周知</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	外山 克己 委員長 (池袋御嶽町会)
		岸野 俊六 委員 (西池袋南町会)
		齋藤 泰子 委員 (西池袋丸山町会)
		浅川 清雄 委員 (西山町会)
		戸澤 佳子 委員 (池袋二丁目曙町会)
		杉原 吉彰 委員 (池袋二丁目親睦町会)
		岡 弘之 委員 (池袋三業町会)
		熊井 茂 委員 (池袋二丁目恵比寿町会)
		岸本 明 委員 (池袋二丁目原町会)
		仙浪 博一 委員 (池袋仲町会)
		谷口 嘉章 委員 (池袋二丁目南町会)
		佐藤 智重 委員 (池袋三丁目北町会)
		木内 晴一 委員 (池袋三丁目親交町会)
		平田 光子 委員 (池袋四丁目町会)
		玉川 洋子 委員 (池袋四丁目西町会)
説明者	中島 総務課区制施行 90 周年推進グループ主査	
	佐藤 ごみ減量推進課長	
	柳下 福祉総務課自立促進グループ係長	
	駒米 子ども若者課地域支援第一グループ係長	
常任 相談役	増子 選挙管理委員会事務局長	
	尾崎 区民活動推進課長	
	小林 弘明	
	中澤 まさゆき	
地区担 当課長	梅本 人材育成担当課長	
区	高桑 区民部長	
	尾崎 区民活動推進課長	
欠席者	委 員	加藤 竹司 副委員長 (西池袋一丁目町会)
	常任 相談役	西山 陽介
		清水 みち子
		芳賀 竜朗
地区担 当課長		
区	大戸 町会連合会事務局	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・笛木・井上

質疑応答要旨

豊島区案件

(1) 区制施行 90 周年について

(説明：総務課区制施行 90 周年推進グループ主査)

質疑応答なし

(2) プラスチックの資源回収について

(説明：ごみ減量推進課長)

質問（委員）

対象は個人住宅か。大型マンションは独自にごみを集めてしているようだが、共同住宅も対象になるか。

回答（ごみ減量推進課長）

共同住宅も含む。大型マンションでも、事業系以外の家庭ごみは最終的に区が回収しており、対象になる。

質問（委員）

今回はモデル実施だが、本格実施がいつになるか決まっているか。

回答（ごみ減量推進課長）

区内全域の本格実施の時期は決まっていない。SDGs 未来都市として、なるべく早く、令和 5 年度中に始められるよう準備を進めたい。

質問（委員）

分別に迷うときがある。クリアな容器とそうでない容器と、一緒にいいのか。

回答（ごみ減量推進課長）

いい。洗って出してほしい。すべてのタイプのプラスチックごみをリサイクルのごみで出していい。全域の本格実施の時期は決まっていない。なるべく早く、令和 5 年度中に始められるよう進めたい。

質問（委員）

ダブルクリップは分解するのか。内容を詰めて、決まったらまた報告してください。

回答（ごみ減量推進課長）

容易に分けられない場合は金属で出すことになると思う。内容を詰めて、本格実施時の際はお示ししたい。

質問（委員長）

今はビン・カンのようにトレイにだしているが、プラスチックごみはビニール袋に入れて出すのか。

回答（ごみ減量推進課長）

かさばるものが増えてくると考えるため、今は袋に入れることを想定している。

(3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

② 区民後見人養成講習 説明会の開催について

(説明：福祉総務課自立促進グループ係長)

質問（委員長）

区民後見人は、説明会を受ければなれるのか。

回答（福祉総務課自立促進グループ係長）

今回は説明会のご案内。説明会の後、入門講座と基礎講座を受講して、試験を受けていただき、区民後見人として登録することができる。

質問（委員長）

これは資格としては区の協力員ということになるのか。

回答（福祉総務課自立促進グループ係長）

資格を交付するというものではなく、豊島区の区民後見人に登録されるというものである。登録者の中から家庭裁判所に推薦して、裁判所が認めたら後見人として役割を担ってもらおう。

質問（委員長）

区民後見人に報酬はあるか。

回答（福祉総務課自立促進グループ係長）

報酬はある。裁判所が業務内容により金額を決める。被後見人の所得によって変わることがある。

質問（委員）

登録して、案件によって辞退することはできるのか。

回答（福祉総務課自立促進グループ係長）

例えば体調の問題など、事情で辞退することは可能。

（４）第 72 回 “社会を明るくする運動” 「区民のつどい」チラシの掲示について

（説明：子ども若者課地域支援第一グループ係長）

質疑応答なし

（５）参議院議員選挙のお知らせ

（説明：選挙管理委員会事務局長）

質疑応答なし

（６）区民活動推進課からのお知らせ

- ① 豊島区ボランティア指導者救済保険について
- ② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- ③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- ④ 地域 SNS 「ピアцца」の紹介について
- ⑤ 豊島消防署からのお知らせ
- ⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について
- ① その他周知

（説明：区民活動推進課長）

質問（委員長）

日赤募金払込時の、硬貨の取扱い手数料の返金に必要な書類（「金種指定取扱書控え」等）のサンプルを提示してほしい。

回答（区民活動推進課長）

次回持ってくる。

会 議 録

◇詳細一 区民活動推進課地域振興グループ 電話 03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度6月期 第4地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和4年6月3日(金) 午前10時00分～11時30分
開催場所		豊島区役所3階 区政連絡会室
案件		<p>1. 他機関案件 (1) 目白警察署からのお知らせ</p> <p>2. 豊島区案件 (1) 区制施行90周年について (2) プラスチックの資源回収について (3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ② 区民後見人養成講習 説明会の開催について (4) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について (5) 参議院議員選挙のお知らせ (6) 区民活動推進課からのお知らせ ① 豊島区ボランティア指導者救済保険について ② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について ③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について ④ 地域SNS「ピアZZ」の紹介について ⑤ 豊島消防署からのお知らせ ⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について ⑦ その他周知</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

	委員	中村 孝太 委員長 (柳下会) 安井 祐司 副委員長 (雑司が谷一丁目東部町会) 田島 正男 委員 (池袋通西睦町会) 當麻 強 委員 (南池袋一丁目町会) 磯貝 徹二 委員 (南池袋二三四町会) 津村 正信 委員 (光和会) 宮城 敏男 委員 (池袋東口親和町会) 大久保 達司 委員 (青葉会) 嶋崎 武男 委員 (池袋日出町会) 重田 軍司 委員 (上り屋敷町会) 戸張 康健 委員 (雑司が谷一丁目町会) 高野 れい子 委員 (雑司が谷二丁目町会) 松岡 和明 委員 (雑司が谷三丁目町会)
出席者	説明者	目白警察署 西原 警部補 兒玉 総務部長 佐藤 ごみ減量推進課長 今村 自立促進担当課長 小澤 子ども若者課長 増子 選挙管理委員会事務局長 尾崎 区民活動推進課長
	常任相談役	わがい 哲代
	地区担当課長	
	区	高桑 区民部長 尾崎 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任相談役	磯 一昭
	地区担当課長	江野澤 地域まちづくり課長
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・笛木

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質疑応答なし

2. 豊島区案件

(1) 区制施行 90 周年について

(説明：総務部長)

質問（委員）

今度行うお祭りの際にのぼりや横断幕を置こうと思うが、お借りした際に1本につきいくらの補助金が出るのか。

回答（総務部長）

お貸しするのみで1本ごとに補助金が出るというものではない。ただし、お祭りで経費がかかるようであれば申請していただければ、1/2以内で100万円まで補助金が出る場合がある。ただし、他から二重で補助金を受けることはできない。

質問（委員）

具体的にどのようなお祭りで補助金が出るのか。縁日でも補助金はあるのか。

回答（総務部長）

原則は新しい事業を行うとき及び拡大して行うとき（例年1日の行事を2日にする等に補助金の対象となる。例年行われている行事については補助金が出ないと思われる。いずれにしても申請書を提出していただければ、柔軟に対応したいと思っている。

質問（委員）

この資料だけではわかりづらいため、もっとわかりやすい資料がほしい。

回答（総務部長）

後ほど町会の皆様へ配布する。

質問（委員長）

のぼり旗の置き場所について、警察が絡むのではないかと。

回答（総務部長）

置き場所によると思われる。通行の邪魔にならなければ特に問題ないと思われる。

補足（委員）

すでにお借りして歩道の邪魔にならないように配慮しながらメインストリートに設置している。複数個所に設置することでより通行人に見ていただけるのではないかと。

質問（委員）

貸出期間1週間とあるが、常設することも可能か。

回答（総務部長）

ご連絡いただければ常設も可能。

質問（委員）

公共施設等で常設はしているのか。

回答（総務部長）

区民ひろばや学校等の公共施設で常設を行っている。

(2) プラスチックの資源回収について

(説明：ごみ減量推進課長)

質問 (委員)

令和3年度でも調査を行われていたかと思うが、また追加で行ったのはなぜか。1回目と2回目で地域特性が異なるのか。明らかに異なる地域であれば追加調査をする意味があると思われるが、同じような地域に行っているように見える。

回答 (ごみ減量推進課長)

なるべく多くの声を聞きたかったため追加調査を行った。

質問 (委員)

どうしてこの地域が選定されたのか。

回答 (ごみ減量推進課長)

資料にある通り選定条件に照らし合わせた結果、今回の町会を選定した。

質問 (委員)

収集の際に、町会が協力して行うことはあるのか。

回答 (ごみ減量推進課長)

区が資源回収を行う。集団回収等で町会にご協力いただいているものとは別である。

(3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

② 区民後見人養成講習 説明会の開催について

(説明：自立促進担当課長)

質問 (委員)

区民後見人はボランティア活動なのか。

回答 (自立促進担当課長)

ボランティア活動とは異なる。報酬が発生する場合は家庭裁判所が決定する。

(4) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

(説明：子ども若者課長)

質疑応答なし

(5) 参議院議員選挙のお知らせ

(説明：選挙管理委員会事務局長)

質疑応答なし

(6) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 豊島区ボランティア指導者救済保険について
- ② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- ③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- ④ 地域SNS「ピアッザ」の紹介について
- ⑤ 豊島消防署からのお知らせ
- ⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について
- ⑦ その他周知

(説明：区民活動推進課長)

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度6月期 第5地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和4年6月6日(月) 午後2時00分～3時13分
開催場所		雑司が谷地域文化創造館 多目的ホール
案件		<p>1. 他機関案件</p> <p>(1) 目白警察署からのお知らせ</p> <p>2. 豊島区案件</p> <p>(1) 区制施行90周年について</p> <p>(2) プラスチックの資源回収について</p> <p>(3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ② 区民後見人養成講習 説明会の開催について</p> <p>(4) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について</p> <p>(5) 参議院議員選挙のお知らせ</p> <p>(6) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 豊島区ボランティア指導者救済保険について</p> <p>② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について</p> <p>③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について</p> <p>④ 地域SNS「ピアZZ」の紹介について</p> <p>⑤ 豊島消防署からのお知らせ</p> <p>⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について</p> <p>⑦ その他周知</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	堀江 久男 委員長 (東目白自治会) 芳賀 英俊 副委員長 (高田中央町会) 佐藤 道衛 委員 (目白二丁目町会) 鈴木 英三 委員 (東目白坂下睦会) 大黒 智恵 委員 (目白東町会) 本橋 友治 委員 (東目白千登世町会) 杉岡 敏弘 委員 (東目白本町会) 高橋 藤男 委員 (高田三丁目町会) 森 茂治 委員 (目白山紫町会) 佐藤 義夫 委員 (高田一丁目町会)
	説明者	目白警察署 西原 警部補 兒玉 総務部長 佐藤 ごみ減量推進課長 柳下 福祉総務課自立促進グループ課長補佐 小澤 子ども若者課長 増子 選挙管理委員会事務局長 尾崎 区民活動推進課長
	常 任 相談役	渡辺 くみ子
	地区担 当課長	河野 住宅課長
	区	高桑 区民部長 尾崎 区民活動推進課長
欠席者	委 員	小野 賢一郎 委員 (目白三丁目町会)
	常 任 相談役	高橋 佳代子 塚田 ひさこ
	地区担 当課長	
	区	大戸 町会連合会事務局
事務局		区民活動推進課 五十嵐・笛木・中丸

質疑応答要旨

1. 他機関案件

(1) 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質問 (副委員長)

デジポリスというものを聞いたことがあるが、メール警視庁と同じようなものなのか。

回答 (目白警察署 警部補)

デジポリスは昨年からはまっているサービスで、メール警視庁よりも進んだもの。QRコードでアプリを入れると防犯情報を手に入れることができる。ただし、スマートフォンのみで対応している。メール警視庁は、PCやガラパコス携帯など電子メールが送れる環境であれば使えるという違いがある。デジポリスが使用できる環境であるならば、そちらを登録していただいても良い。

質問 (委員長)

たくさんメールが来ると読むのが大変になるが、頻度はどのくらいか。

回答 (目白警察署 警部補)

犯罪情報があった際に、情報が届くが、そこまで頻繁には来ないと考える。メールを受け取る時間も設定できる。1日に10件や20件も届くことはない。

2. 豊島区案件

(1) 区制施行 90 周年について

(説明：総務部長)

質問 (委員長)

フレンドシップ事業は、競争率は高いのか。申請すれば通るものなのか。

回答 (総務部長)

応募総数による。予算は十分にとっているが、何百件も申請があれば厳しい。

(2) プラスチックの資源回収について

(説明：ごみ減量推進課長)

質問 (委員)

国外からプラスチック容器が流れ込んでおり、近隣諸国、都も国も絡んでいる問題となっている。区でもこの問題について話す機会などはあるのか。

回答 (ごみ減量推進課長)

プラの新しい法律が令和4年4月に施行され、市区町村には、プラを回収し、リサイクルをすることが定められ、事業者には、排出抑制や削減目標の設定などを義務付けられている。各国の状況までは掴めていないが、海洋プラスチック、CO2の増加による温暖化の問題などできることから着実にいき、SDGs 未来都市として、皆様に理解してもらい、率先して、取り組みを進めていく。

(3) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

② 区民後見人養成講習 説明会の開催について

(説明：福祉総務課自立促進グループ課長補佐)

質疑応答なし

(4) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

(説明：子ども若者課長)

質疑応答なし

(5) 参議院議員選挙のお知らせ

(説明：選挙管理委員会事務局長)

質疑応答なし

(6) 区民活動推進課からのお知らせ

① 豊島区ボランティア指導者救済保険について

② 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について

③ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について

④ 地域SNS「ピアцца」の紹介について

⑤ 豊島消防署からのお知らせ

⑥ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について

⑧ その他周知

(説明：区民活動推進課長)

質問 (委員)

年末に、歳末助け合いの袋が回ってくる。小銭で集めることが前提で、500円の硬貨が100～200枚の単位で集まるので、硬貨の取り扱い手数料についての説明をわかるようにしてほしいと、社協にも話してほしい。

回答 (区民活動推進課長)

社協に確認して申し入れしておく。

質問 (委員長)

ボランティア保険のフォーマットは去年のものを使用できるか。

回答 (区民活動推進課地域振興グループ係長)

去年と今年で、フォーマットが多少異なるので、去年のものは使用できない。必要な方にはメールで送付させていただく。

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度 6月期 第六地区区政連絡会
事務局 (担当課)		西部区民事務所
開催日時		令和4年6月6日(月) 午前10時00分～11時45分
開催場所		長崎第三区民集会室
案 件		区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ【回覧】 豊島区案件 1. 区政施行90周年について【掲示】 2. プラスチックの資源回収について 3. 福祉総務課からのお知らせ (1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について【掲示】 (2) 区民後見人養成講習説明会の開催について【回覧】 4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について【掲示】 5. 参議院議員選挙のお知らせ 6. その他 (1) 豊島区ボランティア指導者救済保険について (2) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について (3) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について (4) 地域SNS「ピアッザ」の紹介について (5) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について【掲示】 (6) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について【掲示】
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	足立 憲昭 委員長（長崎三丁目町会） 三嶋 日出光 副委員長（千早一丁目町会） 土屋 光 委員（南長崎一丁目みどり会）森田 晴久 委員（目白協和会） 池田 好雄 委員（西池袋四丁目町会） 蕪木 文昭 委員（長崎一丁目町会） 大山 誠一 委員（西池袋四丁目自治会）足立 隆 委員（南長崎二丁目町会） 樋口 富士雄 委員（長崎二丁目町会）
	常任 相談役	藤澤 愛子
	説明者	目白警察署 西原 警部補 兒玉 総務部長 中井 計画調整係長 浅井 ごみ減量推進課 主任 今村 自立促進担当課長 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉推進課長 小澤 子ども若者課長 増子 選挙管理委員会事務局長 柴 西部区民事務所長
	地区連絡 担当課長	小澤子ども若者課長
欠席	常任 相談役	木下 広
事務局		区民部長 西部区民事務所 地域振興係長 地域振興係係員

質疑応答要旨

【区内関係機関案件】

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質疑なし

【豊島区案件】

※第一案件の案件説明者が交通機関の遅延により説明に間に合わず、第二案件からの説明に変更となります。

2. プラスチックの資源回収について

(説明：計画調整係長)

質問 (委員)

プラスチック資源回収検討調査地域の表で、町会の中の6地区が調査対象になっているが、町会長としてはどこの地区かは把握していない。対象地区では対象者は周知されているのか。

回答 (計画調整係長)

既に委託業者が対象地区で個別に直接協力を依頼して調査対象者を決めています。会長からは推薦いただいた協力員1名は決定していますが、それ以外の方は業者が決めています。プライバシーに関わりますので協力員以外の方をお知らせすることはできません。

質問 (委員)

プラスチックはいままで可燃ごみで出していたものを、今後は資源ごみとして出すようになるという事か。

回答 (計画調整係長)

回収の曜日についてはこれから決めていきますが、紙類や布を出す曜日でプラスチックを出していただくようになると思います。ペットボトルとはリサイクルの方法が違いますので、別に出していただきます。

質問 (委員)

調査後に詳細を決めて実施するようですが、具体的にはいつから実施するようになるのか。

回答 (計画調整係長)

モデル事業の実施地域の表に記載されている地域については、令和5年4月に実施する予定です。

質問 (委員)

調査は何故一部の地域しか実施しないのか。

回答 (計画調整係長)

地域の全てを実施するのは困難ですので、できるだけ幅広く各地域からアンケートを取って、調査を実施した際の問題点を洗い出してルールを決めていきたいと思っています。

質問 (委員)

モデル事業の実施が令和5年4月に実施となるが、本格的に実施するのは何時になるのか。

回答 (計画調整係長)

令和5年度か6年度には実施するように検討しています。

質問（委員）

このモデル事業はリサイクルが目的になっているのか。

回答（計画調整係長）

プラスチックを燃やしてごみにするのではなく、リサイクルして資源の有効活用をしていきます。

質問（委員）

レジ袋の有料化はプラスチックを出来るだけ使用しないようにする運動で、この二つの整合性はあるのか。

回答（計画調整係長）

目的は同じですが、使う量を減らしましょうというのがレジ袋の有料化で、使用後のプラスチックを燃やしてごみにするのではなくリサイクルして再利用するという二段階になります。

要望（委員）

広報誌や掲示だけではなくメディアを使って常に国民に周知するようにしていただきたい。先日、NHKで家庭から出るペットボトルはペットボトルとして再生され、業者から出るペットボトルは他のものに作られると放送されていた。区ではなく行政が国民に周知することだが、区ではとしまテレビを使って区民に周知できるのではないだろうか。

回答（計画調整係長）

広報課を通じて、としまテレビで情報を流す準備を現在進めています。また、広報としまの6月1日特集号で、プラスチックの使い捨てを減らしていきましょうという取り組みを掲載しています。今後様々な形で周知していきます。

質問（委員）

ペットボトルを回収して再生されているのは2割で、残りの8割は汚れていて使えない。ほんの少しでも液体が残っているとなんの液体かわからないので使えない。ペットボトルを完全に空にするように指導されたのは聞いたことがない。現在ペットボトルを毎週回収しているが、2割も再利用されていないで、8割が無駄に廃棄されている現実を解消するほうが先ではないのか。

回答（計画調整係長）

今回のプラスチック再利用については、よく洗浄して出していただくように広報していきたいと思えます。

回答（ごみ減量推進課 主任）

全国での再生率が2割に対して、豊島区ではペットボトル回収業者、最終業者まで完全委託をして、3種類の処理をして殆どが再生されています。

質問（委員）

中に入っていた液体の処理はどのようにしているのか。

回答（ごみ減量推進課 主任）

ペットボトルを裁断して洗浄し液体を処理して、最終的に3ミリ四方のフレークにします。

質問（委員）

液体の中に毒物を意図的に入れたら混在してしまうのではないのか。

回答（ごみ減量推進課 主任）

処理する前に、汚れているものと洗浄されているものに区分し、汚れのひどいものは圧縮して業者に引き渡し、中身をチェックして新しい材料にしていきます。

意見（委員）

汚れたペットボトルを引き取った業者を町会で見に行ったことがあるが、悪臭がひどく、とてもまともな処理をすることは出来ない。区で引き取ったものは再生されているかもしれないが、その前で末端の業者は処理することはとても無理だ。末端の業者を見れば100%処理しているとはとても言えない。豊島区は100%近く処理していることは信用しているが、末端の業者を確認する必要があると思う。

回答（ごみ減量推進課 主任）

貴重なご意見ありがとうございました。

意見（委員）

ごみ減量推進で各町会の担当者を集めて懇談会が少人数で開かれていて、地域に直結する意見交換ができていたが、最近は庁舎で年1回の全員招集で儀式的になってしまい、地域の実情に即した自由な意見交換が出来なくなっている。今の問題も集積場所との関係もあり、地域協力として集積場所を提供していただいている方のことも別の視点で考えてほしい。区は集積場所は地域住民で話し合っ決めてほしいと言って逃げている。そういったことについても理解できるような話し合いの場を設けたほうが良い。以前は町会の清掃担当者にごみ対策部長として様々な意見を聞いて情報交換ができていた。ごみの問題は一番生活に密着している話で、ごみを出す場所を考えても悩む所だ。いろいろな大きな課題があるので考えていただきたい。

回答（ごみ減量推進課 主任）

ごみ集積所については清掃事務所に報告いたします。

1. 区政施行90周年について

（説明：総務部長）

質問（委員）

ポスターの掲示は、どのくらいの期間掲示するのか。

回答（総務部長）

11月1日が豊島文化の日で、一番行事のピーク時になります。その日以降はそれぞれの町会掲示板の都合もございますので、掲示期間は町会の判断でお願いいたします。

3. 福祉総務課からのお知らせ

(1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

(2) 区民後見人養成講習説明会の開催について

（説明：自立促進担当課長
豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長）

質問（委員）

給付金支給対象となる世帯で、非課税世帯と収入が減少した人は理解できるが、収入の減少は新型コロナウイルス感染症の影響によるものに限るとある。前年度には申請要件が無かったが、昨年との相違は何故なのか。また、新型コロナウイルス感染症の影響による判断は実務上どういった判断をするのか。

回答（自立促進担当課長）

今回の給付金は国の定めている一律の事業です。この事業はコロナの影響で出来た事業で、前提はコロナで収入が減り、物価高騰による生活への影響で非課税世帯は全て対象になっています。なお、令和4年1月1日以降コロナで急変した世帯の救済措置ですが、どのように判定するのかは難しい判断です。基本的にはご本人の申し出になります。そして、申請書にどのような理由で収入が減ってしまったのか、たとえば飲食店で働いていてシフトが減った等事情を書いていただいてその内容によって判断いたします。

質問（委員）

現在まで後見人の資格を取得した方が21名いて、取得された後の活動状況は把握されているのか。

回答（地域福祉推進課長）

養成講習を修了された方を後見活動メンバーと呼んでいます。豊島区民社会福祉協議会に登録していただいています。講習終了後すぐには後見人としては難しいので、福祉協議会は法人後見も行なっていますので後見支援員として1年間を目途に経験を積んでいただきます。21名の方の中で受任の経験のある方が10名で14件ございます。一件当たりの期間は様々ですが、今までは高齢者の方が多く、被後見人で病状等が軽い方や重い方がいます。重い方を担当することが多く、受任をしてから比較的短い期間でお亡くなりになられ終了しているケースがございます。

質問（委員）

後見人に対する費用はどのようになっているのか。

回答（地域福祉推進課長）

費用については家庭裁判所が職務の内容と、ご本人の被後見人の資産状況を勘案しまして、一年間に1回事務報告を開催しますが、その際に報酬の請求をいたします。その1年間の状況で家庭裁判所が金額を決定しご本人の資産の中から支払われます。

質問（委員）

弁護士や司法書士と同等の金額で費用は支払われるとなれば責任も変わらないのか。

回答（地域福祉推進課長）

基本的には職務の責任は同じです。しかし、弁護士費用は高いのではないのかと言われますが、確かに専門職の方のほうが費用は掛かります。それは弁護士であるから高額な費用がかかるというのでは無く、受任した案件の内容に紛争性があつたり、管理する財産が多額であつたりしますので報酬が高くなります。

質問（委員）

資格を取得した方が21名の方は、別に仕事を持っている方たちなのか。また、年齢はどのくらいの方なのか。

回答（地域福祉推進課長）

ほとんどの方は仕事を持っていません。年齢の平均は出していませんが、60代前後の方になります。退職して次の人生を考えた場合に、社会貢献したいという方が応募されています。ボランティアの精神は必要ですが、ボランティアでは責任が重いと思われれます。今までボランティアをしていた方でもやりがいを求めてくる方も多いと思います。

質問（委員）

後見人の仕事として家族で、長男が母親の後見人になったが金銭の問題で、兄弟が不審に思い身の回りの後見人は長男に任せ、資産管理は弁護士にお願いしたことが知人にあったが、そういったこともできるのか。

回答（地域福祉推進課長）

複数後見と言っていますが、ケースによっては分けることができます。

質問（委員）

今回の講習会の内容を知りたいが、65歳までの方しか受講することは出来ないものなのか。

回答（地域福祉推進課長）

養成講習会は定員の関係もあり、年齢を区切らせていただいています。一般区民の方にも成年後見制度についての講演会を行なっていますので、講演会を受講していただきたいと思います。

質問（委員）

25歳から65歳に受講できるとした定義は何なのか。民生委員は70代が多いのだが65歳までの理由がわからない。

回答（地域福祉推進課長）

きっちりした定義はございません。年齢で区切るのは難しいのですが、ターゲットと考えていたのは仕事が一段落した65歳ころの定年の方で、まだまだ若くて活動的な方たちをお願いしたいと考えています。年齢では測りきれない部分もありますので、65歳前後の方で最終的には面接して選考させていただいております。25歳の方からとしたことについては、成人であることが大前提ですが、20歳ではなく25歳というのは社会経験を積んだ方が適任ではないかと考えています。後見人がつく方は詐欺に会ったりして犯罪に巻き込まれないために後見人をつけるという趣旨がございますので、そのために対処できる25歳から65歳の方を決めさせていただいております。

4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

（説明：子ども若者課長）

質問（委員）

中央大会の参加は予約は必要ないのか。

回答（子ども若者課長）

当日直接会場に来ていただきたいと思います。

5. 参議院議員選挙のお知らせ

（説明：選挙管理委員会事務局長）

質疑なし

6. その他

- (1) 豊島区ボランティア指導者救済保険について
- (2) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- (3) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- (4) 地域SNS「ピアッザ」の紹介について
- (5) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について
- (6) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について

（説明：西部区民事務所長）

要望（委員）

(2)「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」で、ナフシのデータを都のホームページからダウンロードしろとあるが、全ての町会に区民事務所でチラシを作成して配布をお願いしたい。

回答（地域振興グループ係長）

町会個々にチラシの内容が違いますので、作成する場合は御相談してください。

【案件外の説明】

日本赤十字活動資金募金の郵便局への振込手数料について

(説明：西部区民事務所長)

質問 (委員)

効果の枚数に関係なく110円掛るという事になるのか。

回答 (西部区民事務所長)

郵便局窓口では一律110円に51枚以上の硬貨に対して、硬貨取り扱い手数料が掛ります。硬貨51枚から100枚までが550円、101枚から500枚までが825円、501枚から1000枚までが1100円掛ります。万が一支払ってしまった場合は、一件110円の振込手数料と一緒にあとからまとめて手数料を補填いたします。その際には郵便局で硬貨取り扱い金種指定請求書が渡されますので地域振興グループへ提出していただきたいと思います。

質問 (委員)

募金に振り込み手数料を取ることに對して、区や豊島区民社会福祉協議会は郵便局に異議申し立てはしないのか。

回答 (地域振興グループ係長)

日本赤十字本社に直接募金を振り込む場合は110円の手数料はかかりませんが、日赤の活動資金として区でお願いしている振込用紙は、日本赤十字の東京支部豊島地区の口座に振り込むため本社との扱いが変わっています。掛かった手数料については日本赤十字社からの9%交付金に、掛かった手数料を含めて支給されます。豊島区民社会福祉協議会募金に關しての手数料については後日ご説明があると思います。

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度6月期 第七地区区政連絡会
事務局 (担当課)		西部区民事務所
開催日時		令和4年6月14日(火) 午前10時00分～10時57分
開催場所		区民ひろば椎名町 交流ひろば
案 件		<p>区内関係機関案件</p> <p>1. 目白警察署からのお知らせ【回覧】</p> <p>豊島区案件</p> <p>1. 区政施行90周年について【掲示】</p> <p>2. プラスチックの資源回収について</p> <p>3. 福祉総務課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について【掲示】</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 区民後見人養成講習説明会の開催について【回覧】</p> <p>4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について【掲示】</p> <p>5. 参議院議員選挙のお知らせ</p> <p>6. その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 豊島区ボランティア指導者救済保険について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 地域SNS「ピアッザ」の紹介について</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について【掲示】</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について【掲示】</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	田中 英治 委員長（南長崎六丁目町会） 赤星 征夫 副委員長（南長崎三丁目北部町会） 酒井 一成 委員（南長崎三丁目南部町会） 足立 一夫 委員（南長崎四丁目町会） 西條 敬子 委員（南長崎五丁目町会）
	説明者	目白警察署 西原 警部補 総務課 中島 主査 佐藤 ごみ減量推進課長 今村 自立促進担当課長 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉推進課長 小澤 子ども若者課長 選挙管理委員会事務局 佐藤 選挙係長 柴 西部区民事務所長
	地区連絡担当課長	小林 児童相談所設置準備担当課長
欠席	常任相談役	河原 弘明 いま ミチ
事務局		区民部長 西部区民事務所 地域振興係長 地域振興グループ係員

質疑応答要旨

【区内関係機関案件】

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質疑なし

【豊島区案件】

1. 区政施行90周年について

(説明：総務課 主査)

質問 (委員)

のぼり旗の貸し出しは本庁に行かなければならないのか。西部区民事務所に置いて貸し出し出来ないものか。

回答 (総務課 主査)

西部区民事務所で一定数配置できるように準備しています。

2. プラスチックの資源回収について

(説明：ごみ減量推進課長)

質問 (委員)

回収して燃やして新たに作成したほうがコストは安いですが、今回の回収方法が変わったことは良いことだと思う。しかし、レジ袋を環境省が有料化したことはいかがなものか。有料化すればごみとして捨てられないという事での政策だと思うが、レジ袋はごみを入れて捨てられているので有料化するの是对策にならないと思うし、疑問に思っている。また、ペットボトルを出す時に、飲みかけで中身が残ったまま捨てられていることが多い。中身は捨てて洗って出すのが良いと思うので、その周知をしたほうが良いと思います。

回答 (ごみ減量推進課長)

経費については資源回収をしてリサイクルすることにより費用はかかります。経費については今後の本格実施を見据えて、どのような経費が掛かるのか説明したいと思います。プラスチックは燃えないごみとして出していたものを、サーマルリサイクルとして燃やすこと。それが今回は資源回収という事で大きな変更点になります。なお、レジ袋の件については貴重なご意見として承っておきます。また、ペットボトルの洗浄等に関しては今回プラスチック資源回収のお知らせにルールやマナーについて周知していきます。

意見 (委員)

大人の方が飲みかけを捨てていくのは、子供のころから教育していけば改善していくと思う。教育の中に資源に対する教育が必要だと思います。戦後の教育の中には無かったことで高齢者は意識が少ないので、自分の自由に捨てている。子供のころからの教育が必要だと思います。

回答 (ごみ減量推進課長)

教育については現在コロナの影響で実施できていませんが、小学校で出前授業を行なっていて、リサイクルを始めとして、スリーRについての説明をしています。その授業の中にルールやマナーについても取り入れていきたいと思っています。

3. 福祉総務課からのお知らせ

- (1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について
- (2) 区民後見人養成講習説明会の開催について

(説明：自立促進担当課長
豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長)

質問 (委員)

入門講座を受講して、後見人養成講習説明会を応募しようとしたが参加できなかった。身内の後見人になっているが、町会員から気軽に相談を受けられるように受講したいと思っているので、受講できないものか。

回答 (地域福祉推進課長)

説明会については講座を受ける前段階になりますので、講座を受けるためには必ず受けていただく必須なものになります。年齢要件にあてはまればどなたでも参加できます。入門講座と基礎講座に分けていますが、入門講座は関心のある方は受けられます。しかし、基礎講座に進むには一定の選考をしています。その判断基準としては年齢や生活状況です。基礎講座を修了してすぐに区民後見人になれるわけではございません。実務経験を積んでいただいてから、実際の案件に推薦をしていただくまでには2年くらいはかかってしまいますので、年齢制限を決めさせていただいています。また、ご家族で介護をされているような状況ではなかなか後見業務は難しいのではないかと、様々な状況を勘案して区や社会福祉協議会だけでなく、弁護士や司法書士の後見業務をやっている方にも選考していただいて決めています。

質問 (委員)

正式に後見人を目指しているわけではなく、町会員に気軽に相談してもらうために資格を取っておきたかったのだが、年齢的に選考されなかったようだ。

回答 (地域福祉推進課長)

趣旨としてはかなり狭き門で、最終的には10名くらいを想定しています。実際に後見人を目指すための養成講座ですので、それに代わるものとして区民の方への講演会や講座も行なっています。そのような講座にご参加いただければ地域の方に教えていただければと思います。

4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

(説明：子ども若者課長)

質疑なし

5. 参議院議員選挙のお知らせ

(説明：選挙管理委員会事務局 選挙係長)

質疑なし

6. その他

- (1) 豊島区ボランティア指導者救済保険について
- (2) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- (3) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- (4) 地域SNS「ピアッツァ」の紹介について
- (5) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について
- (6) ポケット区政概要掲載のお願い(資料なし)

(7) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について

(説明：西部区民事務所長)

質疑なし

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称	令和4年度 6月期 第八地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	西部区民事務所		
開催日時	令和4年6月8日(水) 午前10時00分～11時00分		
開催場所	千早地域文化創造館 第1会議室		
案 件	区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ【回覧】 豊島区案件 1. 区政施行90周年について【掲示】 2. プラスチックの資源回収について 3. 福祉総務課からのお知らせ (1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について【掲示】 (2) 区民後見人養成講習説明会の開催について【回覧】 4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について【掲示】 5. 参議院議員選挙のお知らせ 6. その他 (1) 豊島区ボランティア指導者救済保険について (2) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について (3) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について (4) 地域SNS「ピアッザ」の紹介について (5) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について【掲示】 (6) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について【掲示】		
公開 の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委員	青柳 徳俊 委員長(長崎五丁目町会) 今井 敬二 委員(長崎四丁目町会) 東 明男 委員(千早二丁目町会)	川田 隆男 副委員長(千早三丁目町会) 長澤 温康 委員(長崎六丁目町会) 本山 美子 委員(千早四丁目町会)
	説明者	目白警察署 榊原 警部補 佐藤 ごみ減量推進課長 柳下 自立促進係長 子ども若者課地域支援第1グループ 安井 主任 選挙管理委員会事務局 佐藤 選挙係長 柴 西部区民事務所長	総務課 中島 主査 豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉推進課長
	地区連絡 担当課長	宮下 文化観光課長	
欠席	委員	柿沼 正昭 委員 (要町三丁目町会)※代理出席なし	
	常任 相談役	元谷 ゆりな	
事務局	西部区民事務所 地域振興グループ係長 地域振興グループ係員		

質疑応答要旨

【区内関係機関案件】

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質疑なし

【豊島区案件】

1. 区政施行90周年について

(説明：総務課 主査)

質問 (委員)

掲示についてですが、区の掲示板にはどうしますか。

回答 (総務課 主査)

区の掲示板にはこちらで別途掲示します。

質問 (委員)

町会の掲示板は小さい。

回答 (総務課 主査)

掲示場の大きさや他のチラシ等もありますので、可能な時期で結構でございます。今年度いっぱい90周年で盛り上げていきたいと思っておりますので、ご都合のよろしい時に掲示していただければと思います。

2. プラスチックの資源回収について

(説明：ごみ減量推進課長)

質問 (委員)

12地区での調査については、どのくらいの期間やって、その後他の地域でもするのですか。

回答 (ごみ減量推進課長)

エリア1～6までの区内6地域を調査の対象地域としました。この合計世帯数が19280世帯で、これが区内の約1割に相当する数字になっております。今回はこの地域について調査をして、また、モデル事業の実施地域としても考えております。その後、どのように区内全域に展開していくのかというのは、今のところは段階的ではなく、モデル事業終了後に本格実施ということで、区内全域でということ考えています。時期についてはまだ決まっていないのが実情です。少なくとも令和5年4月からこの6つの地域でモデル事業をおこなわせていただきたいと思いますと考えております。

質問 (委員)

アンケート調査内容についてですが、これは区内全域での結果ですか。

回答 (ごみ減量推進課長)

アンケートについては、先ほどの指定させていただいた地域のもののみです。アンケート調査を別の地域で行うことは考えておりません。

質問（委員）

実際に区内全域でプラスチックの資源回収、新たな取り組みを開始する時期というのは、まだ決まっていないということですね。

回答（ごみ減量推進課長）

まだ、決まっておりません。いまのところ、令和5年4月にモデル事業が始まって、令和5年度中には本格実施につなげたいと考えてはいるんですが、時期は未定であるということでございます。ただ、SDGs 未来都市である豊島区でございますので、取り組みを少し加速して参りたいと考えております。

3. 福祉総務課からのお知らせ

(1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

(2) 区民後見人養成講習説明会の開催について

（説明：自立促進係長

豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長）

(2) 区民後見人養成講習説明会の開催について

質問（委員）

養成講習は入門講座と基礎講座とありますが、受講するのは有料ですか。

回答（地域福祉推進課長）

無料です。

質問（委員）

区民後見人はボランティアですか。

回答（地域福祉推進課長）

ボランティアではございません。基本的には家庭裁判所が、職務内容と被後見人の資産状況を勘案して報酬が出ることとなります。場合によっては、被後見人の資産が少ない場合は報酬額は家庭裁判所が決定するのですが、資産状況によって、今はご本人からいただけないという状況は考えられます。基本的にはボランティア活動ではございません。

質問（委員）

人権委員と同じような感じですか。

回答（地域福祉推進課長）

人権擁護委員は委嘱をされてということですが、こちらは法定代理人として家庭裁判所に選任をしてもらうということになります。若干違うかと思えます。

質問（委員）

区がバックアップしてやるということですね。私事ですが、終活とお葬式のことをお寺に聞きましたら、弁護士に案内されてしまって時間で料金も取られて、遺言書などと言われた。結局、葬儀屋さんが断った方がよいというので、断るのが大変でした。

だから、そういうことからみると、安心してお願い出来る人を育てるということですよ。

回答（地域福祉推進課長）

後見人ですので、法律的な行為をご本人様に代わって出来る人ということですよ。

質問（委員）

莫大なお金がかかるとか、そういうことではないですよ。

回答（地域福祉推進課長）

後見人の報酬については、国が報酬を出すのではなくて、あくまで、被後見人と言われる後見人が付いたご本人さんの資産から支払われますので、そういう意味ではお金はかかります。

質問（委員）

でも、やはり区がバックアップしているということは、要するに民間の弁護士に頼むのとは違いますよね。

回答（地域福祉推進課長）

区がバックアップするのは間違いないのですが、弁護士についても区民後見人についても基本的には、チェック機能というのは家庭裁判所、もしくは後見監督人として社会福祉協議会が、監督業務を行うことがほとんどです。そういった立場でチェックをさせていただくことになりますので、そういう意味では安心していただけたと思います。

質問（委員）

講習を受講後、社会福祉協議会から後見人になれないと言われることもあるのですか。

回答（地域福祉推進課長）

ないとは言えないです。そういう意味で、講習は受けていただくのですが、ご本人にとっては重い業務を受けていただきますので、面談ですとか簡単な試験を受けていただいて適性を見させていただいたうえで、終了してもらおう。その後、私共、社会福祉協議会でも法人として後見人になっているのですが、支援業務で実務経験を積んでいただきまして、その上で、受任が出来る状況になりましたら、候補者として家庭裁判所に推薦させていただきます。最終的に、決定するのは家庭裁判所になります。今のご質問のとおり、100%候補者として上げたからといって、選任されるわけではありません。

質問（委員）

ご説明で21名とあったのは家裁から認められた人数ですか。それとも講習を受けた人数ですか。

回答（地域福祉推進課長）

21名の方が、その後、社会福祉協議会に登録していただいているのですが、これまでで通算10名の方が、14件受任をすでにしていただいております。まだ、登録だけで受任されていない方もいらっしゃいます。

質問（委員）

一人で二人、三人持つということではなく、あくまでも一対一ですか。

回答（地域福祉推進課長）

中には、2件同時で受任してくださった方もいらっしゃいます。それは稀かなと思います。いままでのところ、候補者として推薦して、その方ではない方が兼任されたということはありません。

4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

（説明：子ども若者課地域支援第1グループ主任）

質疑なし

5. 参議院議員選挙のお知らせ

(説明：選挙管理委員会事務局 選挙係長)

質疑なし

6. その他

- (1) 豊島区ボランティア指導者救済保険について
- (2) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- (3) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- (4) 地域SNS「ピアッザ」の紹介について
- (5) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について
- (6) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について

(説明：西部区民事務所長)

- (2) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について

質問 (委員)

この助成の件がよくわからないのですが、東京都に問合せすれば良いのですか。

回答 (西部区民事務所長)

東京都生活文化スポーツ局が行っている事業でございますので、不明な点はこちらのほうに連絡しても構いませんし、私共地域振興グループの方にご相談していただいても対応いたします。

防災対策の普及啓発の助成金になりますので、町会内で啓発チラシを作成していただくことがまず。それをすることで20万円の対象になります、それ以外に皆様にお配りするものの購入費ですとか、防災訓練の開催案内チラシの経費も対象になります。

質問 (委員)

町会の防災担当者にも、連絡は行くのですか。

回答 (西部区民事務所長)

いいえ、こちらで今お話をさせていただいておりますので、町会の方へはお伝えしていただきたいと思います。不明な点は地域振興グループへご相談ください。

会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称	令和4年度 6月期 第九地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	西部区民事務所		
開催日時	令和4年6月9日(木) 午前10時00分～11時30分		
開催場所	千早地域文化創造館 第1会議室		
案 件	区内関係機関案件 1. 目白警察署からのお知らせ【回覧】 豊島区案件 1. プラスチックの資源回収について 2. 福祉総務課からのお知らせ (1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について【掲示】 (2) 区民後見人養成講習説明会の開催について【回覧】 3. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について【掲示】 4. 参議院議員選挙のお知らせ 5. その他 (1) 区政施行90周年について【掲示】 (2) 豊島区ボランティア指導者救済保険について (3) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について (4) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について (5) 地域SNS「ピアッザ」の紹介について (6) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について【掲示】 (7) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について【掲示】		
公開 の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	

出席者	委員	塚田 義信 委員長（高松二丁目町会） 織田 盛男 委員（要町一丁目町会） 田口 芳民 委員（高松三丁目町会） 大槻 正臣 委員（千川二丁目町会）	和田 健男 副委員長（要町二丁目町会） 吉田 雅明 委員（高松一丁目町会） 篠木 功 委員（千川一丁目町会）
	常任 相談役	辻 薫	小林 ひろみ
	説明者	目白警察署 西原 警部補 岩間 豊島清掃事務所長 柳下 自立促進係長 子ども若者課 駒米 地域支援第1係長 増子 選挙管理委員会事務局長 柴 西部区民事務所長	豊島区民社会福祉協議会 小林 地域福祉推進課長
	欠席	地区連絡 担当課長	熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長
事務局	西部区民事務所 地域振興グループ係長 地域振興グループ係員		

質疑応答要旨

【区内関係機関案件】

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明：目白警察署 警部補)

質問 (委員)

「メールけいしちょう」は都内のほとんどの警察署でやっているのですか。

回答 (目白警察署 警部補)

全部の警察署でやっています。

質問 (委員)

いつからやっていますか。

回答 (目白警察署 警部補)

「メールけいしちょう」は10年くらいやっています。いままでも何度かご紹介させていただいたことがあります。コロナ禍でこういう機会もなかったものですから、もう一度ご紹介させていただきます。

質問 (委員)

今話題の給付金の話は、豊島区はなにかありますか。

回答 (目白警察署 警部補)

捜査情報は詳細はお話できませんが、何年か前になりますが、一番最初に目白署管内の人が自首をしたことから始まって、捜査がどんどん広がっております。

質問 (委員)

登録後、削除するのは簡単にできますか。

回答 (目白警察署 警部補)

退会と言いますか、解除できます。

質問 (委員)

登録したアドレスは警視庁に残りますか。

回答 (目白警察署 警部補)

いや、残らないと思います。登録と同じようにアクセスしていただいて、解除の画面もあります。

【豊島区案件】

1. プラスチックの資源回収について

(説明：豊島清掃事務所長)

質問 (委員)

豊島区で、容器包装と製品プラの両方やる理由を聞きたい。

当然ご存じだとは思いますが、製品プラまでやっているのは、現時点で言うと港区と千代田区と聞いています。富裕区ですよ。この経費負担ですよ。近隣で言うと隣の練馬区は容器包装プラしかやっていない。容器包装プラは何かというと、日本リサイクル協会が全額、金を出す訳です。リサイクルの費用は、区の負担は何もないんです。それから収集に関する費用も助成金が出る。だけど、製品プラをやると何も出ない。これを全額区の税金、我々のお金から出すことになる。やる以上はどのくらいの費用を見ているのか、製品プラをやるということは税金の負担をどのくらいみているのか。港区の知人にきいたら、製品プラをやると数千万かなと。港区のように人口が少ないところで数千万ですよ。人口の多い豊島区で、いったいいくら負担する気なのか。我々の税金、住民の税金だからいくら使ってもいいということではないのだから。練馬区はそこまでやり切れないから、容器包装しかやっていないわけです。さらに製品プラまでやろうという以上、その金はいったいいくらかかるのかということをしちゃんと示さないと、勝手に始めるというのはおかしいと思う。負担の問題を明確にしてください。

私はプラスチックリサイクルはいいことだと思います。ただ、豊島区の財政を考えれば、隣の練馬区に合わせて容器包装に留めて、財政負担を最小限にしていくべきだと私は思うのだけれど。これだけの区民の負担を強いる政策を決めるのに、勝手に決めていいのかと思う。

回答 (豊島清掃事務所長)

実際にプラスチック製容器包装をしているところは、近隣では新宿区、練馬区、杉並区、中野区です。23区で製品プラスチックを含めてこれから予定している区は、渋谷区が7月からやろうとしています。それ以外に、動きがあるのが北区滝野川地区は10月から、来年4月から全域で予定しています。今後の動きとしては、国のほうが、例えば、今後資源回収をしない自治体については清掃工場の建て替え等に対して補助金を出さないという動きも出てきているところです。

また、豊島区はSDGsとして環境問題にもしっかりと取り組んでいかないとならない中で、資源回収ではプラスチックに関しては遅れている部分もありますので、率先して取り組んでいきたい思いもございます。

ご質問のありました費用の件につきましては、今、資産の段階ではありますが、新たにプラスチックの資源回収を実施した場合には、約5億～6億円程度の費用がかかるというふうに判断をしているところです。

質問 (委員)

年間での費用ですか。

回答 (豊島清掃事務所長)

収集、運搬、選別・保管、そこまでの費用を含めて年間でそのくらいの費用が発生するという想定をしています。多大な経費を伴うものですが、豊島区としてはいずれこの自治体も資源化の動きになるかと思いますが、まずは豊島区としても率先してこの事業を推進していきたいという思いでございます。これについては改めて、これから地域説明会に入っていきますし、また、議会のほうにも説明して予算等の成立に向けた審議も始まりますので、きちんと丁寧に進めて参りたいと思います。

質問（委員）

私が話したのは、製品プラをやると5億～6億かかり、プラスチック容器包装だけなら経費は全額、日本リサイクル協会が持つわけですよ。一切区は出さないわけですよ。収集・運搬の費用についても半額程度ですが、日本リサイクル協会が試算した内容ではあります、区に補助金として降りてくるわけですよ。だから、いったん容器包装で留めればいいのか、製品プラまでやれば5億～6億かかるわけ。だから周辺区は容器包装プラしかやっていない。

豊島区は千代田や港区、財政調整交付金ももらっていない富裕区がやっていることと同じことを5億～6億かけてやろうというのだから、これは軽率にスタートできる話ではないです。プラスチック容器包装はやるべきだと、私はそう思います。言われてる通り、プラスチックリサイクルはやるべきだ、豊島の清掃工場に入るゴミが、プラスチックがたっぷり入っている区と入っていない区があるのも工場の維持管理から見れば問題なわけじゃないですか。そういう意味ではリサイクルに取り組むというのは分かるけど、周辺区と歩調を合わせて、容器包装に留めて区民の財政負担を減らそうという発想はないんですか、ということを知っているんです。

回答（豊島清掃事務所長）

プラスチック容器包装を実施している練馬区とは、人口規模が異なりますが、容器包装だけで10億円の経費がかかっているかと思えます。実際に区のほうで試算したところ、製品プラスチックをやったとしても、区民から出てくるものは大部分が容器包装プラスチックで、製品の割合はほんの僅かの割合でしかないのかなと想定しております。

経費は5億円くらいを想定しておりますが、その大部分は容器包装プラスチックの部分でございます。また、東京都も資源化を各自治体に取り組んで欲しいということで補助金制度がございます。4年間の補助金制度です。東京都の補助金を活用しながら、この事業を実施、開始していきたいと考えております。

かかる経費についても、区民の皆様にご説明をしながらやっていきたいと思っております。

意見（高松一丁目町会 吉田委員）

繰り返しになりますが、これを行うにあたって、それだけの金をかけてやるということは、きちんとすべきですし、容器包装に留めれば、遥かに金はかからないということを明確に言うべきだと思います。それから、滝野川地区の話がありましたが、そこは各戸収集なんですよ。集積所は無いんですよ。豊島区でやるとなると、集積所では町内大変なことになる。ワンルームマンションも含めて分けさせなければならないわけですよ。区民も含めた大変な大事業になる。やる以上は、それはぜひ区の職員も一緒に汗をかいてもらいたい。私は製品プラは反対だけど、容器包装プラについては賛成で、やるべきだと思っている。そういう意味では大変な事業なので、みんなが納得できるように我々も含めてきちんとオープンにしてやるべきだと思っているところです。私のほうからこれ以上話してもしょうがないし、政策についてここで言っても仕方がない。

質問（委員）

これについては、長年かけて諮問委員会か何かで、審議してきたのですか。

回答（豊島清掃事務所長）

リサイクル清掃審議会でも議論してございまして、審議会の方からもプラスチックの資源回収に向けた取り組みは早急に進めた方がいい。ただ、国の動きもあるので、動向も注視しながら、ぜひ検討してくださいというご意見をいただいております。

意見（委員）

こういう意見も取り入れて、区民のためになるようにしてください。

回答（豊島清掃事務所長）

区民説明会の際には、このプラスチック資源回収がどのような効果があるのかということ、また、経費も容器包装も含めて、内訳をどんな形でいくらかかるのかということも、きちんと丁寧に説明させていただきたいと思っております。

意見（委員）

製品プラスチックに代わる環境にやさしいものを使ってくださいという試みというか、豊島区としてはどのくらいしているのですか。そっちがまず最初だと思います。

回答（豊島清掃事務所長）

豊島区は資源回収以外に、3R（スリーアール）ということで、リデュース、リユース、リサイクルをやっておりまして、様々なイベントとか、環境月間とかでも資源化に向けた取り組みをいろんな形でPRはしておりますが、これについてもPR不足ということは十分承知しています。プラスチックの資源回収がいい機会になりますので、こういった機会をとらえていきたいと思っております。

意見（委員）

資源回収とは同時進行だと思いますし、同時進行よりも、もっと先にそれが重要なことだと思います。

回答（豊島清掃事務所長）

そのように考えております。まずは使う側の方もなるべくプラスチックではないものを利用させていただくとか、少しでも長くプラスチック製品を使っていたとか、その辺のことに対してもしっかりとPRをしていきたいと考えています。

質問（常任相談役）

アンケート調査の感想では、「思ったよりプラスチックの量が多く、回収は週2回にしてほしい」とありますが、逆にいうと可燃ごみで、最後に残るのは生ごみだと思います。回収は週2回になっているので、夏場だけでも3回にという話も出ます。可燃ごみの回収は2回から減るとうことはないですか。

回答（豊島清掃事務所長）

今の想定では可燃ごみについては、引き続き週2回、臭いの問題もありますので週2回。プラスチックの資源回収については、他の自治体も参考にしているのですが、週1回という形になっております。豊島区もプラスチックの回収は週1回を考えております。

質問（常任相談役）

可燃ごみの回収は減らさないでほしいです。

回答（豊島清掃事務所長）

燃やすごみは週2回で考えてございます。

質問（委員）

千川二丁目町会さんは調査に協力されていますが、なにかご意見ありますか。

意見（委員）

20世帯でした。慣れていないのが大変なだけで、意見は無かったです。生まれればそのままいくのかなと思います。

質問（委員）

コロナ禍前ですが、徳島県の上勝町に見学に行ったことがあります。30種ほどに分別しているのですが、町自体が1000人くらいの町で、年寄りが多く過疎なのですが、住民の方に聞けば、慣れれば何でもないと全員言っていました。慣れというのは大切で、今お話が出たように、経費と意識の問題だと思います。もう少しやる前に減らせるような気がして、とりあえず、製品プラは止めといて容器包装だけにまず留めといて徐々に減らすとか、そういうことは検討はなされなかったのですか。

回答（豊島清掃事務所長）

逆に二段階でやる方式ですと、区民の方の混乱も出てくるのかなというところもありますし、また、東京都の補助金も製品プラと合わせて、実施してくださいという形です。今後の動きとしては、製品も含めた形でのプラスチックの資源回収という動きになっていきますので、そういったことを考えると、一回で実施した方が、経費的にもそんな大差はないと、区では試算しています。

質問（委員）

経費もそうですが、こちら手間がかかることです。その手間に見合う内容であるという説明がちゃんとあれば、問題意識からして変わります。ただ面倒くさいだけで、経費もかかるということでは、相当納得できないと思う。こういうことをやりたいという話は分かりますが、コストのことが何も書いていない。実際にこのくらい今出ている、リサイクルすればこのくらいになると。その場合、確かに手間がかかるわけだから、利益が出るような仕事ではないだろうし、聞こえは良いが実際はリサイクルした物がゴミになることもあるのではないかと。本当にちゃんとリサイクルしてくれるのかわからないけど。それはともかく、その説明だと、例えば町会で皆さんに話すときに主婦の方が多いため、なおかつ税金がかかるなら、このままでいいんじゃない？というのが普通の話です。補助金や全体の方向がどうなのというのは分かりますが、説得力が薄い。

回答（豊島清掃事務所長）

これから地域の説明会に入っていきますので、かかる経費のこともありますし、区民の皆様にご負担が無いように進めていけるのか、そのあたりも示しながら丁寧にやって行きたいと思っておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

意見（委員）

貴重な意見として、取り上げてください。

2. 福祉総務課からのお知らせ

(1) 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

(2) 区民後見人養成講習説明会の開催について

（説明：柳下 自立促進係長

豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長）

質疑なし

3. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

（説明：子ども若者課 地域支援第1係長）

質問（委員）

いままで何人くらい集まっているのですか。ずっと立っていたこともあったが。

回答（地域支援第1係長）

沖永ホールは3000人位入るホールです。以前はセンタースクエアでしたが、ワクチン接種会場になっておりますので、帝京平成大学のこのホールをお借りして実施いたします。このホールで行ったことがなく、初めてですが、広いホールですので、良い大会になるのではないかと思います。

質問（委員）

まだ、人数制限はしているのですか。

回答（地域支援第1係長）

制限はございません。

4. 参議院議員選挙のお知らせ

(説明：選挙管理委員会事務局長)

質疑なし

5. その他

- (1) 区政施行90周年について
- (2) 豊島区ボランティア指導者救済保険について
- (3) 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- (4) 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- (5) 地域SNS「ピアッザ」の紹介について
- (6) 池袋消防署からの「熱中症ポスター」掲示について
- (7) 自衛官募集説明会ポスターの掲示について

(説明：西部区民事務所長)

質疑なし

委員より

区政施行90周年にちなんで第九地区としての催しについて

質問 (委員)

町会連合会から地区として何か催し物やるなら助成するという話も出ています。皆さんの意見も聞いて考えがあれば検討してもいいのですが、私としては地区としてまとめてやるのはまだ難しいのではと思います。私の町会では80周年の時と同じで、のぼり旗と横断幕を借りて行事の度に出す、常時出してもいいということならば常時掲げておくということも考えています。皆さんの町会ではなにかありますか。

意見 (委員)

全体で大勢でやりたいが、今年はまだ厳しいのではないかと。準備して中止になる可能性もあるので、やりたいという話もあるが、結局中止になると皆さん手間と時間をかけてやることなので、今年は難しいという全体の意見です。

意見 (委員)

うちもどんど焼きをやるようにはなっているのですが、来年の話なのでどういう風にやるかなど細かいことは決まっていない。三町会合同なので、あわせてやります。今年もお焚き上げだけはやりました。

質問 (委員)

第九地区だけで一つのものというのは、無理でしょうね。なにか計画したいなという意見があればお聞かせください。

意見（委員）

計画ではないが、祭礼は今年もおそらくないのではないかと。町会内で出ている意見は、子どもたちがもう3年無くて今年も無いという、全然知らないまま終わってしまう。小学生も卒業してしまう。子供の山車だけでも出そうという意見は出ています。ただ、そうなると寄付も集まらないし、町会の自費でやるしかないわけで、町会で議論していかないと。いろんな問題が出てくると思う。なにも経験しないまま小学校終わってしまうので、そのあたりはきちんと議論しようという状況です。

意見（委員）

うちも先月役員会でお祭りをどうするのか、という話をしました。山車だけは出したいと言ったら、子供が集まって来て、もし子供が軽症で罹っていたら、手伝うのは年寄りばかりで、それでうつってしまうと重症化してしまうと。慎重に考えている人が結構いました。そんな話もありますが、テント2張りほど出して、御輿を飾り、太鼓を自由に叩いてもらうぐらいは最低でもやりたいという話をしました。コロナ次第ということで、結論は来月に最終的に決めようということになりました。

ただ、ふくろ祭りは御輿は中止になりましたと聞いています。他のことは考えながらやりますということです。各町会の方向性を来月あたりお伺いしたい。第九地区の町会の話をご参考ください。

質問（委員）

盆踊りはどうですか。

意見（委員）

きついな。

意見（委員）

こちらとしてはやりたい。山車も嫌だという方が結構いらっしゃいました。

意見（委員）

山車と御輿は考えてしまいますよね。

意見（委員）

三社祭も出さなかった町会も多いですよ。

意見（委員）

うちの町会の祭礼は外郭団体として祭礼委員会を作って活動している。3年やっていないと、転居や亡くなられたりして活動できないメンバーがいて、組織を組み直してスタートします。祭りはとりあえず中止だが、子供たちのことも思って山車や御輿についても考えてはいるが。ラジオ体操も毎日10人ほどが10日以上出て管理するのも大変だし、リスクを負った場合も大変だし、躊躇している。計画には入れたけど、難しいなど。確かに責任を取れるのかと言われたら、絶対に無理だからね。

意見（委員）

うちはラジオ体操はやります。

意見（委員）

先ほどの90周年の話は第九地区としては無しということにします。

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和4年度6月期 第10地区区政連絡会				
事務局 (担当課)	東部区民事務所				
開催日時	令和4年6月3日(金) 午後2時～ 3時25分				
開催場所	駒込地域文化創造館				
案件	豊島区案件 (1)区制施行90周年について (2)プラスチックの資源回収について (3)①住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ②区民後見人養成講習 説明会の開催について (4)第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について (5)参議院議員選挙のお知らせ (6)区民活動推進課からのお知らせ ①豊島区ボランティア指導者救済保険について ②「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について ③豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について ④地域SNS「ピアッツァ」の紹介について ⑤豊島消防署からのお知らせ ⑥自衛官募集説明会ポスターの掲示について ⑦区政推進活動費の実績報告について				
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 0人
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由			

出席者	委員	片桐 昌英 委員長(駒込第一町会) 小川 幸雄 副委員長(駒込二丁目親和会) 亀田 真一 委員(駒込三丁目町会) 中山 裕 委員(染井よしの町会) 竹之内 一仁 委員(駒込六丁目東文化会) 高野 好昭 委員(駒込七丁目町会)
	常任 相談役	里中 郁男 さくま 一生
	説明者	兒玉 総務部長 佐藤 ごみ減量推進課長 今村 自立促進担当課長 天羽 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課チーフ 駒米 子ども若者課地域支援第1グループ係長 佐藤 選挙管理委員会事務局選挙係長 星野 東部区民事務所長
	区	高桑 区民部長 星野 東部区民事務所長
	地区担当 課長	伊藤 高齢者医療年金課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	
	区	
事務局	東部区民事務所 山川・高根	

質疑応答要旨

豊島区案件

1. 区制施行90周年について

(説明者: 総務部長)

質問 (委員)

メインは式典だけか。

回答 (総務部長)

式典の他、コンサートを実施する。

質問 (委員)

防災公園では何もやらないのか。

回答 (総務部長)

まだ決まっていないが、ジャズコンサート等の音楽の催しをラインアップしている。10月半ばから11月いっぱいにかけて、演劇やいろいろな文化事業をやる予定である。順次お知らせする。

質問 (委員)

各12地区でイベントをやったらどうか。

回答 (総務部長)

例えば、各町会でイベントがあれば、ビデオを撮って、まとめて90周年の式典で上映する等、いろいろやり方はあると思う。

質問 (委員)

町会連合会として何かやった方が良くと思うし、区としても考えてにぎやかなものにするの良いのだが、会議に出ても何をやるのかわからない。

回答 (総務部長)

今それぞれの行事の幹事の方が集まって情報交換しているが、何をやるかはこれからである。90周年の記念に残るものができるが良い。

回答 (区民部長)

町会連合会の各12地区で地域のイベントをやりたいということであれば相談させていただきたい。

質問 (委員)

パートナーシップ事業は単町会でも良いのか。

回答 (総務部長)

町会でもNPO法人でも任意の団体で構わない。

意見 (常任相談役)

期間もないので、新規のことは出来ないと思う。この地区でいえば秋祭りだろう。それに絡んだものなど、やりやすいものでやれば良いのではないか。

質問 (委員)

区民を対象に新たに実施する事業とある。秋祭りをやるのであればもっと拡大してやることに
対して補助があり、今までの事業には補助はでないということではないのか。

回答（総務部長）

いつもやっている事業ではなく、その他に何か新しいことをやる場合の助成である。既に区から
補助が出ている事業は対象ではない。町会に新たな事業をやれということではなく、町会以外
の方が何かやりたいということに対しての補助金である。例えば、保護者サークルやPTAが
何かやりたいという場合には、他に補助金がでていないから出しますということである。

既存のお祭りやイベント等も90周年の冠を付けてやっていただけるように位置づけている。

質問（委員）

毎年申請していたものを申請しないで、90周年として申請すれば補助を受けられるのではないか。

回答（総務部長）

相談させていただきたい。

質問（常任相談役）

SNSで駒込を楽しみたいという方たちがいて、「駒込村ビール」を作ったり、いろいろやってい
るが、そういう方たちがこういう補助があるなら、もっと拡大してやりたいということもあるかも
知れないので、皆さんに呼びかけてもらうという意味なのではないか。

回答（総務部長）

おっしゃる通りである。ホームページに載せて広く一般の方にお知らせする。趣旨としては町
会長の皆様にはこういうものがあるということを知っていただきたいというものである。

2. プラスチックの資源回収について

（説明者：ごみ減量推進課長）

意見（常任相談役）

北区はきれいに集めていて素晴らしい。豊島区はプラスチックについてはサーマルリサイクル
を徹底してやった。可燃ごみと一緒に集めて燃やしていた。今度は分別するという意識をかなり
持たせなければ難しい。相当の担当者の努力が必要。町会長はじめ住民に徹底的にお知らせ
して、協力を求めてもらいたい。

質問（委員）

駒込一、二丁目は各10名であるが、町会長がお願いするのか。区の方からお願いするのか。

回答（ごみ減量推進課長）

委託事業者が一軒一軒回って20名を確保することが大前提である。

質問（委員）

区に任せて、我々町会長は20名を認識していなくても良いのか。

回答（ごみ減量推進課長）

2つ目のお願いとして、町会長あるいは清掃担当者様には協力員をお願いしている。その方

には、この調査にご協力いただきたいと考えている。今回は大きな変更になる。丁寧に説明する必要を感じているので努めて参りたい。ご協力をお願いします。

3. ①住民税非課税世帯への臨時特別給付金について、②区民後見人養成講習 説明会の開催について
(説明者: 自立促進担当課長、豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課チーフ)

質問 (委員)

掲示板に貼る場合、両面印刷なので、表裏で2枚必要だが、枚数はあるのか。

回答 (自立促進担当課長)

掲示板用には加工して、1枚だけの物にしてある。裏はない。

4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

(説明者: 子ども若者課地域支援第1グループ係長)

質問 (常任相談役)

中央大会の案内だが、駒込地区の大会はやらないのか。

回答 (委員)

育成委員会がやっているが、去年は12月に育成委員会だけで駒込駅前でチラシ等を配った。

大きな地区大会はコロナの関係でやっていない。今年はこれから検討する。

5. 参議院議員選挙のお知らせ

(説明者: 選挙管理委員会事務局選挙係長)

(質疑なし)

6. 区民活動推進課からのお知らせについて

- ①豊島区ボランティア指導者救済保険について
- ②「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- ③豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- ④地域SNS「ピアッツァ」の紹介について
- ⑤豊島消防署からのお知らせ
- ⑥自衛官募集説明会ポスターの掲示について
- ⑦区政推進活動費の実績報告について

(説明者: 東部区民事務所長)

質問 (常任相談役)

ピアッツァやピアッツァに限らず、SNS等を積極的に進めている地域はあるのか。

回答 (東部区民事務所長)

11地区の区政連絡会委員はラインで連絡を取り合っている。町会の役員もラインで連絡を取り合っているところもある。区政連絡会も3か月に1回オンラインでやろうとなっている。

10地区も是非そういうものに挑戦していただきたい。

意見 (常任相談役)

勉強会の時間をかなり増やす必要がある。これが広がればペーパーレスにもなるし、情報が一瞬にしてわかるので、非常に大事なことと思う。

意見（常任相談役）

オンライン会議は良いが、ここはWiFiが通っていない。こういう施設にWiFiを通す必要がある。

回答（東部区民事務所長）

11地区は区民集会室でやったが、WiFiは通っていないので、そういう環境を作って実施した。

そういうことも全部準備しなければならない。環境は整えるので、また改めてお願いします。

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称	令和4年度6月期 第11地区区政連絡会	
事務局(担当課)	区民部区民活動推進課	
開催日時	令和4年6月10日(金) 午前10時00分～11時10分	
開催場所	池袋本町第2区民集会室 会議室1	
案件	<p>【豊島区案件】</p> <p>(1) プラスチックの資源回収について</p> <p>(2) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ② 区民後見人養成講習 説明会の開催について</p> <p>(3) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について</p> <p>(4) 参議院議員選挙のお知らせ</p> <p>(5) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 区制施行90周年について</p> <p>② 豊島区ボランティア指導者救済保険について</p> <p>③ 「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について</p> <p>④ 豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について</p> <p>⑤ 地域SNS「ピアZZ」の紹介について</p> <p>⑥ 豊島消防署からのお知らせ</p> <p>⑦ 自衛官募集説明会ポスターの掲示について</p> <p>⑧ その他周知</p>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	榑原 清 委員長 (池袋本町二丁目町会) 東原 正人 副委員長 (池袋本町末廣町会) 高井 徳朗 委員 (池袋本町南町会) 有賀 雅雄 委員 (池袋本町一丁目町会) 青木 正典 委員 (池袋本町中央町会) 寺門 孝史 委員 (池袋本町宮元町会) 小山 貞男 委員 (池袋本町親和町会) 米山 和英 委員 (池袋本町四丁目町会)

	説明者	岩間 豊島清掃事務所長 柳下 福祉総務課 自立促進グループ係長 小林 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長 駒米 子ども若者課 地域支援第一グループ係長 増子 選挙管理委員会事務局長 尾崎 区民活動推進課長
	常任 相談役	
	地区担 当課長	
	区	尾崎 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	村上 宇一
	地区担 当課長	副島 生活衛生課長
	区	高桑 区民部長 大戸 町会連合会事務局
事務局		区民活動推進課 五十嵐・笛木・須永

質疑応答要旨

1. 豊島区案件

(1) プラスチックの資源回収について

(説明：豊島清掃事務所長)

質問（委員）

モデル事業の開始はいつ頃か。

回答（清掃事務所長）

まだ具体的な時期は決まっていない。区長からは、なるべく早く実施するよう言われている。ただ、現在コロナ禍の影響で、資源回収車の発注が1年半くらいかかるという話もある。こういった車両の問題もあり、本格実施の時期については明確には定まっていないが、決まり次第、早急に区民の皆様にお知らせしたいと考えている。

質問（委員）

ごみ袋は、決められた袋を購入することになるのか。

回答（清掃事務所長）

現在、燃やすごみで使われている半透明のごみ袋にプラスチックを入れていただいて出させていただくことを想定している。既に実施している練馬区で同様に行っている。量が少ない場合にはコンビニのレジ袋を使っても差し支えないが、その場合にも半透明の袋を使っても想定している。

質問（委員）

対象世帯については、委託事業者が訪問して協力依頼するのか。

回答（清掃事務所長）

その予定である。もし集まらない場合には、改めて町会長へ協力（推薦）依頼させていただきたい。

質問（委員）

プラスチックの再利用については、区の財政負担で行うということだが、現在も負担が大きいと聞いているが、将来的にはごみ袋の有料化へ進んでいくのか。

回答（清掃事務所長）

現在、どのくらいの経費がかかるのか精査しているところである。導入にあたっては、東京都から4年間限定ではあるが補助金も出るもので、それも活用する予定である。また、国からは地方交付税の特別交付金で財源措置をするという話も出ている。使える財源についてはしっかり活用しながら、区民の皆さんの負担にならないよう準備を進めていきたいと考えている。ごみ袋の有料化については、特別区内では行っているところはないが、市部では有料化の動きもある。特別区においては、まだ有料化の話は出ていないが、23区の主管課長会で議論して準備を進めるといった手順となると思われる。

質問（委員）

プラスチックも資源回収となると、置き場所について、かなり場所を取るのではないのか。

回答（清掃事務所長）

現在、一部のプラスチック（トレーなど）については、瓶・缶・ペットボトルと同じ日に出していただいているが、瓶・缶とは別の曜日に出してもらうことを考えている。現在のところ、排出量の少ない紙類・布類と同じ日に出してもらうことを想定しているが、今後、こういった調査をしながら、また、地域の皆さんと意見交換をした上で、どのように出していただくのが一番良いか、議論しながら決めていきたいと考えている。

(2) ① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

② 区民後見人養成講習 説明会の開催について

(説明：福祉総務課自立促進グループ係長

豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長)

質問 (委員)

特殊詐欺の注意喚起について、記載した方がよいのではないかと。

回答 (自立促進グループ係長)

ホームページなどでは、振り込め詐欺や個人情報の詐取に注意するよう掲載している。

また、こちらのチラシの下部にも、記載させていただいている。

質問 (委員)

社会貢献型後見人については、人の財産も扱うので、よほど信用のある人でないと恐い。

回答 (地域福祉推進課長)

一般区民の方を対象に呼びかけをさせていただくが、職務としては、ボランティア活動ではなく、他人の金銭管理や契約行為を担うことになる。この講習を受講していただいた後、すぐに推薦するのではなく、社会福祉協議会では法人としても後見人業務を行っているので、その支援員として1年ぐらいかけて実務経験を積んでいただいた上で、候補者として推薦させていただきたいと考えている。また、養成講習は2段階となっており、途中で選考(作文及び面接)させていただき、人数を絞った上で登録し、実務経験を積んでいただきたいと考えている。

(3) 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示

について

(説明：子ども若者課 地域支援第一グループ係長)

質問 (委員長)

誰でも参加可能か。

回答 (地域支援第一グループ係長)

参加可能である。直接、会場へお越しいただきたい。

(4) 参議院議員選挙について

(説明：選挙管理委員会事務局長)

質疑応答なし

(5) 区民活動推進課からのお知らせ

①豊島区ボランティア指導者救済保険について

②「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について

③豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について

④地域 SNS「ピアッザ」の紹介について

⑤豊島消防署からのお知らせ

⑥自衛官募集説明会ポスターの掲示について

⑦その他周知

(説明：区民活動推進課長)

質問（委員）

日本は、ハンコ文化が根強く残っている。国の補助金など、PDF ファイルにしてメールに添付し、受理されている。いちいち書類に押印することは、デジタル化の弊害にもなっている。区においても、書式はデータでいただけるようにしてほしい。また、提出もメールで受付してほしい。

回答（区民活動推進課長）

支出に関しては、まだ押印が必要なものもあるので、全てにお応えできるか分からないが、ご意見は承りたい。押印を減らすことは、区でも行ってきており、徐々に少なくなってきたが、支出に関しては押印が必要となっている。

質問（委員）

様式については、メールでいただいた方がよい。

回答（地域振興グループ係長）

区に連絡してもらえれば、メールで送付させていただく。

質問（委員）

連絡せずとも、始めからエクセル・ワード・PDF でダウンロードできるようにし、記入して返信できるようにすべき。

回答（区民活動推進課長）

区においても、町会へデジタル化を働きかけているので、そういった対応も今後考えていきたい。

会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和4年度6月期 第12地区区政連絡会
事務局 (担当課)	東部区民事務所
開催日時	令和4年6月13日(月) 午後2時～3時5分
開催場所	東部区民事務所 2階多目的室
案件	豊島区案件 (1)区制施行90周年について (2)プラスチックの資源回収について (3)①住民税非課税世帯への臨時特別給付金について ②区民後見人養成講習 説明会の開催について (4)第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について (5)参議院議員選挙のお知らせ (6)区民活動推進課からのお知らせ ①豊島区ボランティア指導者救済保険について ②「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について ③豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について ④地域SNS「ピアッザ」の紹介について ⑤豊島消防署からのお知らせ ⑥自衛官募集説明会ポスターの掲示について ⑦区政推進活動費の実績報告について
公開の 可否	会 議 <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録 <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	竹野 康二 委員長(南大塚二丁目西町会) 細川 博久 副委員長(南大塚一丁目宮若町会) 田中 治 委員(北大塚一丁目睦町会) 村田 敏明 委員(南大塚東南町会) 村井 文子 委員(南大塚一丁目南松町会) 小倉 憲夫 委員(南大塚一丁目南町会) 峰岸 猛 委員(南大塚仲町会) 竹田 一郎 委員(南大塚二丁目北町会) 田邊 安幸 委員(大塚駅南町会) 三輪 緑 委員(東池袋五丁目日本町会) 國府田 房義 委員(東池袋五丁目東町会) 小林 訓子 委員(南大塚自治会)
	常任 相談役	ふるぼう 知生 細川 正博
	説明者	兒玉総務部長 佐藤ごみ減量推進課長 柳下福祉総務課自立促進係長 小林豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長 小澤子ども若者課長 増子選挙管理委員会事務局長 星野東部区民事務所長
	区	星野東部区民事務所長
	地区担当 課長	星野 学務課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	根岸 光洋
	区	高桑 区民部長
事務局	東部区民事務所 山川・高根	

質疑応答要旨

豊島区案件

2. プラスチックの資源回収について

(説明者:ごみ減量推進課長)

質問(委員)

プラスチックのしっかりとした容器などの重いものはどういう扱いになるのか。

回答(ごみ減量推進課長)

製品プラスチックのカテゴリーに入る。例えば洗面器、容器などがある。そうしたものは回収することが原則だが、大きさが、例えば一辺の長さが30cm以上あるというような場合に、粗大ごみにするのかどうかは、今後ルール決めをしていきたい。国のガイドラインでは、50cmまでは回収してもよいことになっているが、豊島区では粗大ごみを30cm以上としている。その辺のルール作りを詰めていきたい。

3. ①住民税非課税世帯への臨時特別給付金について、②区民後見人養成講習 説明会の開催について

(説明者:福祉総務課自立促進係長、豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長)

(質疑なし)

1. 区制施行90周年について

(説明者:総務部長)

(質疑なし)

4. 第72回“社会を明るくする運動”「区民のつどい」チラシの掲示について

(説明者:子ども若者課長)

(質疑なし)

5. 参議院議員選挙のお知らせ

(説明者:選挙管理委員会事務局長)

(質疑なし)

6. 区民活動推進課からのお知らせについて

- ①豊島区ボランティア指導者救済保険について
- ②「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成」の募集について
- ③豊島区オンライン会議・デジタルツールについてのアンケート調査結果について
- ④地域SNS「ピアッザ」の紹介について
- ⑤豊島消防署からのお知らせ
- ⑥自衛官募集説明会ポスターの掲示について
- ⑦区政推進活動費の実績報告について

(説明:東部区民事務所長)

質問（委員）

日本赤十字の活動資金は郵便局に直接持っていくしかないのか。前会長は東部区民事務所に持っていけばよいと言っていた。

回答（東部区民事務所長）

東部区民事務所にお持ちいただいて構わない。